

コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、「じもとホールディングスコンプライアンス基本方針」を定めるとともに、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」のもと、金融システムの参加者としてその健全性の維持・発展に寄与すべく行動しています。

組織体制面では、子銀行各行の事務担当役員が各行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、組織的に対応を進めています。

具体的な施策としては、各行が取り扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策の実施に取り組んでいます。

今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対策にグループ一体となって取り組み、一層の高度化と効率化を図っていきます。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

（法令やルールへの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

（従業員の人権の尊重等）

5. 従業員の人権、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会貢献活動への取り組み）

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組めます。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）